

平成 28 年度(2016 年度)第 1 回 南保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 28 年 4 月 6 日(水) 午後 7 時 10 分～午後 8 時 40 分
- [場 所] 南保育園 遊戯室
- [出席者] 南保育園保護者 21 名
- [事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室主査、南保育園長、南保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
- (1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会の開催状況について
 - (2) 吹田市民営化保育所移管先募集要領について
- 2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 公募に対して、問い合わせがされているのかどうか気になっています。1 者しか応募がなくて、最低基準を下回る場合は再公募になるのか。また、1 者のみで、最低基準より上の場合はその 1 者に決まってしまうのかどうかお伺いします。

事務局 民営化の事業計画を作った時から問い合わせはいくつかあります。1 事業者しか手が挙がらなかったのも、自動的にそこに決まるということはありません。それは市も、保護者の方も望んでいることではないということは、保護者説明会でもお伺いしているところです。財務や人的な部分や保育の実践等において、募集要領に沿った南保育園の保育を引き継ぐのに相応しい提案をしていただける事業者を選ぶと考えていただきたいと思います。もし最低基準を下回っているところしかなかったら、再度公募を行うため、改めて選定委員会にお諮りする予定になっています。

保護者 その場合に募集要領の中身が変わったりすることはあり得ますか。

事務局 手を挙げていただくことができなければ、募集要領の中で、応募条件として吹田市内に限定しているところや、学校法人・社会福祉法人で 3 年以上の実績を有する者に限定しているところ等について広げる可能性はあると考えていますが、そのような心配はあまりしておりません。

保護者 民営化に伴う耐震工事の範囲や期間、工事内容によってクラスが一緒になったり、別の場所に移ったりしますか。工事の内容と計画を詳しく示したものが欲しいです。

事務局 平成 28 年度に耐震工事をするための設計をして、期間や、補強工事をする場所が決まります。来年度になりますが、実施設計ができましたら工事の工期等について、日程表も含めて、お示しさせていただきます。昨年度耐震工事を行った吹田保育園では、土曜日とか子どもが少ない日に色々工夫をしながらさせていただきました。できるだけ子ども達に影響が出ないよう工夫したいと思っています。

保護者 発達支援保育は民営化された後も実施するようにお願いするとのことですが、発達支

援保育制度を申し込んで、親子面接をするという流れは今までと変わらないですか。

事務局 流れは変わりません。また現在、そういう保育を受けておられる方が、民営化を理由に転園しなければならないということは絶対にありませんので、御安心いただければと思います。募集要領は、選定委員会で御議論いただいて、決めさせていただきましたので、これで募集させていただきます。三者懇談会は皆様のご意見や様々な思いを伝える大切な場面だと思っていますので、そのあたりをしっかりと受け止めていただけるような事業者を選んでいただくように選定委員会にお願いしたいと思っています。発達支援保育や常勤の看護師配置についてもしっかりと実践していただけるよう、選定委員会へ伝えさせていただきます。これまで、保護者アンケートを3回させていただきます。御意見ポストにも数通お手紙をいただいています。内容について事務局として重く受け止めていますので、選定委員会で事務局案として出させていただいたと思います。第2回の選定委員会の中で、保護者の方の御意見はできるだけ反映すると委員長も発言されています。保護者代表委員からの発言や意見を通じ皆様の御意見をしっかりと選定委員会へ伝えていただいて、不安のないように進めさせていただきたいと思っています。

保護者 保護者説明会は次はどういうタイミングで行われる予定ですか。

事務局 次は、事業者が決まった段階での三者懇談会を予定しています。そこでは、例えば、園やクラスの名前の事など、皆様から色々な意見が出ると思います。事業者の考えを聞きながら話合う場面が7月には作れるように思っております。しっかり書面で残し、一つ一つ積み上げながら、合同保育に入り、そして平成30年4月に民営化した後も書面で残されたものをしっかりと実践させるようにしたいと考えております。思い付いたことや疑問に思うことなど、市も立ち会いのうえ事業者とお話をさせていただきたいと思っています。

保護者 三者懇談会というのは、保護者代表の方が出席されると思っていたのですが、保護者は誰でも参加できるということですか。

事務局 そのとおりです。

保護者 発達支援保育のノウハウが事業者にあるのかということについても、選定項目の中に入っているのですか。また、延長保育が、朝だけや夜だけにまとまってしまうというようなことはないですか。他市の話ですが、連絡帳が簡単なものになったり、絵画作品展では額を買って子どもの作品を飾ることに、いつの間にか変わっていったと聞きました。吹田市では勝手に変わらないように引き継いでもらえるのか気になります。合同保育・引継ぎ保育については、期間もちろん大事ですが、子どもが馴染めるかとか保護者が先生達と溶け込めるかが一番大事だと思います。期間をこれだけ取りましたということだけを強調するようなことはやめてもらいたいです。

事務局 発達支援保育につきましては、障がい等のある児童への保育を現在運営している保育所ではどうしているのか、移管を受ける保育所ではどういう保育を展開しようとしているのか等について、移管先選定に係る審査項目として審査させていただくことになりま

す。個々のケースにつきましては、合同保育の1年間でしっかりと伝えていきたいと思っています。延長保育は、現状では朝の7時から7時30分、夕方の6時30分から7時までのそれぞれ30分を行っています。例えば子どもさん1人でも、保育士は必ず2人以上つく等、料金体系も含めて変えずにやっていただきたいと考えています。

一旦事業者が決まった後に、事業者の法人の内部で不始末があったため、その事業者が辞退し民営化が止まったという他市事例が最近ありました。そういったことがないように、選定委員会ではしっかりと様々な項目について審査していただいています。

民間園ではこんな取組みをやっていますということを提案していただくことがあります。皆さんがそれに賛同いただけるのであれば、やっていただけると思います。費用が大変かかる等の理由で賛同いただけないのであれば、それを押しつけることは決してありません。そのための三者懇談会だと考えています。期間ではなくて、しっかりと今の保育内容を引継いでいただいて、移管されても保育の中身としては変わらなかったねと言われるような、合同保育・引継ぎ保育を考えています。

保護者 今年に入って若干子どもの人数が増えています。その分に対しての職員の定員数をきちんと守ってくれるのか、増えた分は定員の増員をするのか。待機児童問題で何人かプラスして園児を入れていると思うのですが、その分に対しても保育士をプラスしてもらえるように選定委員会で言ってもらいたいです。子どもの人数に対する保育士の割合が変わるのは、まずいと思います。

事務局 今、公立も定員以上に受入れています。子どもの人数に対する保育士の数は基準で決まっています。これは間違いなく守ってもらわないといけない基準です。何人入れるかについては公立も私立もできるだけその時の状況に応じて、ケースワーカーが園と交渉しますが、面積基準や職員数の基準は絶対守らないといけません。それに加え園運営がきちんとやっていけるかです。子どもさんの状況に応じて園の方で判断いただくこととなりますが、制度上は、定員の120パーセントまで受入れることが可能です。当然この場合も保育士の配置基準は守っていただきます。

保護者 募集の定員というのはあくまでもこの112人ということですか。

事務局 112人定員の保育園として移管するということです。

保護者 後はその園が受け入れられるかどうかによって112人から増えるかもしれないし、減るかもしれないということですか。

事務局 少なくとも112人は受入れていただかないといけない。これは定員ですので、それはお願いします。それ以上をお受けいただけるかどうかは、その園の保育士の確保状況とか子どもさんの状況次第になります。

保護者 今、待機児童がたくさんと言っている中で、まず入れる人数を増やすことを先決されているのかなと思っているんですけども、民営化で、入る人数が減ってしまわないように吹田市として死守するのではないかなと思っていました。また、そうやって数を増やさないといけない中で、新しい保育園が増えていったときに、募集の時には、今の園

を十分に円滑に運営しているから選んだとしても、保育園を増やして運営するわけですから、保育士の確保については本当に大丈夫ですか。請け負う園がちょっと辛くなった時の吹田市の保証など、何かお考えや予定があるのかお聞きしたいです。

最低点を必ず設けるとのことですが、何点の最低点が妥当なのか何をもって決められるのかお聞きしたいです。今の南保育園を採点したとして、何点になるのかも分かりません。私立保育園ってたくさんありますが、私立は園によって大分違うと聞いています。請け負う園は、公立保育園の保育内容を引継ごうという意思はありますか。自分の園の特色ももちろんあるでしょうが、請け負うからには公立保育園でやってきたことをできるだけそのとおりにやっていきたいと思う法人になって欲しいと思います。保護者の気持ちを、保護者代表以外の選定委員さんたちがどれだけ分かっていたらいい、選んでくれるのか気になります。こんな風に伝えていきますよとか、なにかそんなことがお聞きできたら安心できるのですが。

事務局 待機児童がある限り、市としては当然、枠を拡大して預かっていただきたいとお願いしたいですし、非効率になる場合もありますので、吹田市では入れ控えを防ぐために補助金を出させていただいています。

保育士の確保については、これまでもハローワークと民間保育園がタイアップして、合同説明会等を行っています。吹田市の事業としても実施できるよう、今ハローワークと話をさせていただいています。毎年かなりたくさんの保育士資格を持った方が卒業されていますが、実際に保育士になる方はその一部に止まっています。徐々にですが保育士の処遇は上がっています。これからも国として上げていく方向で検討されています。当然保育事業者には自分のところの責任で保育士を集めていただく必要がありますが、保育士の確保が難しい状況にあるということは認識しています。

これまで、保育所については、この10年間で受入れ枠が1,400人ぐらい増えていますが、それは全て私立園の拡充によるものです。保育士が足りずに開園できなかったことはありません。予断は許せませんので、市としても何らかの支援を考えたいと思っています。

今回、選定にあたって、事務局として、40項目5点ずつで200点満点を提案させていただき、選定委員会でも、それで点数を付けていく方向で御議論いただいています。現在この南保育園で実践されている保育内容を引き続き実践していただきたいので、最低でも過半数の点数を取っていただく必要があると事務局は考えており、そこはきちんと提案をさせていただきたいと考えています。基本的には今こういった保育を本園でされているかをまず見ていただき、その事業者の力をしっかりと把握していただき、現状の南保育園を引継ぐに値するだけの力とノウハウを持っているか判断していただけるように、40項目を考えさせていただきました。選定委員会は、学識経験者や公認会計士や色々な方から御意見をいただき、最終皆さんで判断していただけるようにと考えております。次の選定委員会でも、今日の保護者説明会で出た意見をしっかりとお伝えさせていただきたいと思っています。

保護者 合同保育と引継ぎ保育の後は市は関わらないのですか。また抜き打ちのチェックとかそういうことはしないですか。2年間が終われば吹田市の関与はなくなるのですか。

事務局 2年目から市は全く関わらないということはありません。三者懇談会は移管後5年間続けることになっていますので、何か問題が起きれば、必ず市と一緒に話しさせていただきます。また私立保育園を監査するのも吹田市の業務ですので、私立になっても様々な視点から市が関与していきますので御安心ください。

保護者 三者懇談会を7月以降に行うとのことですが、決まった事業者から説明を受け、保護者がもしノーと言った場合、決定がひっくり返る可能性はあるんですか。

事務局 選定委員会で決められたことを尊重して市として事業者を決定しますので、その事業者に担っていただくよう、御尽力させていただきます。

保護者 見学会は4月10日の日曜日との事。保育はされていませんが、何を見に来られるのですか。図面や立地条件だけを見に来るのですか。

事務局 見学会は施設を見ていただくことが中心になります。募集要領について、事業者に御説明させていただいた後、園で今の状況、例えば老朽化度合とか、具体的にどういった施設かをしっかりと見ていただきます。保育については、合同保育の1年間でしっかりと引継いでいくので、見学会では保育をやっているところを見せる予定はありません。

保護者 次は三者懇談会まで何も無いとのことですが、募集期間が終わっていくつ募集があったとか、選定委員会の審査も保護者はすごく気になるんです。どこが応募したとかは言えないでしょうが、応募があったのかなかったのか、いくつあったのか。決まったんだったら決まったということその都度教えて欲しいです。

事務局 お気持ちはよく分かります。選定委員会は基本的に非公開ですので、ここで私がそうしますとは答えられないですが、そういう意見があったことはお伝えして、選定委員会でどの辺まで公開できるかお話しさせていただきたいと思います。できるだけ保護者の意見に沿えるように、努力させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。